

## 令和2年第6次白老町総合計画調査特別委員会会議録

令和2年 4月24日（金曜日）

開 議 午前10時22分

閉 会 午前11時50分

---

### ○会議に付した事件

1. 第6次白老町総合計画基本構想及び基本計画について
- 

### ○出席委員（13名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	久保一美君	委員	広地紀彰君
委員	貳又聖規君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	及川保君	委員	長谷川かおり君
委員	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

副町長	古俣博之君
副町長	竹田敏雄君
企画課長	工藤智寿君
企画課主幹	温井雅樹君
企画課主任	鈴木哲君
企画課主事	金子智勇君
企画課主事	吉井雅晴君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これより、第6次白老町総合計画調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時22分）

---

○委員長（吉谷一孝君） 本日の委員会の日程等についてであります。

調査事項は、「第6次白老町総合計画基本構想及び基本計画」についてであります。

内容は、1項目め、これまでの質疑、意見、修正事項の検討について、2項目め、全体を通しての質疑、追加意見、修正事項についてであります。最後に、特別委員会として、これまでの意見について確認をいたします。

よって、本日の会議は1日間を予定しております。

日程等について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、当日配布として、企画課から資料1と2をお配りしております。また、委員会からは、別紙資料をお配りしております。本日説明の参考資料として、ご参照願います。

それでは、第6次白老町総合計画に関する調査を行います。

初めに町側からの説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） これまで2回の審議を重ね、各委員の皆様方からご意見、ご提案をいただきましたことありがとうございます。

本日は、いただきました意見、修正事項等の検討結果について資料1と2で説明をさせていただきたいと思っております。検討結果の中には計画素案の修正案も含まれておりますが、これらの修正案と本日と次回の第6次白老町総合計画調査特別委員会で審議される正副委員長案をいただき、5月下旬に開催予定しています第6次白老町総合計画策定委員会に諮り、上程案として取りまとめ定例会6月会議の議案として提出させていただく考えでございます。

それでは、本日の審査事項1のこれまでの質疑、意見、修正事項の検討について、担当のほうから説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 金子企画課主事。

○企画課主事（金子智勇君） これまでの質疑、意見、修正事項の検討について、ご説明いたします。

まず、お手元に配布した資料の説明であります。資料1はこれまでの質疑、意見、修正事項の検討結果をまとめたものであり、資料2は検討結果を踏まえ計画の修正案を示したものとなります。

資料1をご覧ください。1つ目、西田委員からのご質問でございます。総論の7ページに対する質疑ですが、SDGsの図だけではなく補足説明が必要ではないかという内容であり、本件につい

ては本文中に具体的な取組を追記することとしております。修正案は資料2の1ページ目、修正①の網掛け部分のとおりであります。

2つ目、広地委員、3つ目、及川委員からのご質問です。基本計画の39ページに対する質疑ですが、「基本事業1-2-2地域防災力の向上」の中に、民間活力の視点と防災マスター会の記述を追記してはどうかという内容であり、本件については民間と共助の視点を追記することとしております。修正案は資料2の2ページ目、修正②の網掛け部分のとおりであります。

4つ目、西田委員からのご質問です。基本計画の82ページに対する質疑ですが、「基本施策3-6人権」の成果指標である女性の登用率の目標値を50%にしてはどうかという内容であり、本件については女性の社会進出の重要性等を鑑み、国の男女共同参画基本計画における成果指標が40%以上60%以下と示されていることから、目標値を50%に改めることとしております。修正案は資料2の3ページ目、修正③の網掛け部分のとおりであります。

5つ目、同じく西田委員からのご質問です。基本計画の90ページに対する質疑ですが、「基本施策4-3商工業」に製造業の記述を追記してはどうかという内容であり、本件については本文中に製造業の記述を追記することとしております。修正案は資料2の4ページ目、修正④の網掛け部分のとおりであります。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 6つ目から最後まで説明させていただきます。

6つ目、前田委員からのご質問でございます。基本計画の90ページに対する質疑であります。質疑の要旨ですが、「製造品出荷額」の国と北海道との整合性や町民一人当たりの所得額との関連性についてのご意見でございますが、本件につきましては国や北海道、町の近年の出荷額の推移を確認し、目標設定の在り方を精査するとともに町民一人当たりの所得額との関連性についても確認し、原案どおりとさせていただきたいと考えております。

続いて7つ目、同じく前田委員からのご質問でございます。基本計画の94ページ、96ページに対するご質問であります。質疑の要旨ですが、「4-5農林業」と「4-6水産業」について整合性を図るべきではないかという内容でございます。本件につきましては双方の成果指標を従事者数で統一することとしております。修正案は資料2の5ページ目、修正⑤の網掛け部分のとおりでございます。

続いて8つ目、同じく前田委員からのご質問であります。基本計画の107ページに対するご質疑であります。質疑の要旨ですが、次期財政健全化プランの策定に向けた工程を明確に示してほしいとのご意見でございますが、本件につきましては現在、策定方針、作業スケジュール、計画の構成等について担当課にて検討段階であり、成案化は年度末で予定されております。

続いて9つ目、佐藤委員からのご質問でございます。資料編の127ページに対する質疑であります。質疑の要旨ですが、「関係人口」について例示を交えて分かりやすく説明すべきではないかとの内容でございます。本件については関係人口の用語説明の中に例示を追記することとしております。修正案は資料2の6ページ目、修正⑥の網掛け部分のとおりであります。

最後10件目になります。西田委員からのご質問です。資料編の126ページから130ページに対する

質疑であります。質疑の要旨ですが、用語解説の解説文中にあるレセプトやドア・ツー・ドアなどの単語の解説を見直してもらいたいとの内容でございます。本件につきましては、ご指摘のあったレセプト、ドア・ツー・ドア、地域情報化の説明を追記することとしております。修正案は資料2の7ページ目、8ページ目、修正⑦-1、⑦-3の網掛け部分のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（吉谷一孝君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。提出資料1・2について、質疑がありましたらどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 私のところの関係なのですが、6の出荷額については企業名出しませんがそういう部分であればいいのだけれど、ただ、基幹産業が非常に厳しい状況がありますので、そういうことも視野に入っているのかどうかわかりませんがその分はいいとして、町民一人当たりの所得、私が言ったのは製品出荷額ばかりではなくて、生産性の問題が出てくるということと、今高齢化率が45%にきました。この第6次総合計画の資料を見ていくと生産人口がかなり減ってきます。その中で所得が上がるのかということも言ったはずなのです。そういう部分がある程度分析されているのかどうかということです。だんだん高齢化も増えてきますから年金生活者だけが多くなっていくのです。今、生産人口がかなり転出していますから、そういうことを含めたら私は厳しいと思います。本来所得額は上がってほしいのだけれども、全体としては非常に厳しいので、ただ数値だけを上げておいてできませんと言ったときに、もう少し精度を高めておいたほうがいいのでは、町民の直感的に受ける精神的なものって多々ありますから、結果的に努力目標でしたとらないと思いますから、もっとシビアに見越した部分でいかなければいけないのか、そういう部分の背景を私は言ったはずです。ただ製造出荷額がイコールにはなりませんから。

財政健全化プランは、財政健全化プランの策定に向けて工程を明確に示してほしいのではなくて、明確にして第6次総合計画は6月会議にかかりますね、本来は過去の事業費なども入っていたのですが入っていませんから、トータル的な中で第6次総合計画は6月会議に出るのですが、いずれ財政健全化プランをつくると言っているのだけれど、それと歩調を合わせてある程度財政はこのような規模だから総合計画はこのようになると、そういうことを言っていたのです。財政健全化プランができるかどうかではなくて。つくるということは分かっていますからそうではなくて、今言ったことがどうなっているかということを質問したはずです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまのご質問でございます。先ほどの1点目の出荷額の部分と町民の所得額の部分についてでございます。委員がおっしゃるとおりだと私も思っております。

1つ、先ほどの答弁とも重複しますが、確かに北海道、それから白老町も平成29年から30年、28年から29年にかけて出荷額については下がっているという状況の中で、当初、私どももその辺どうなのだろうというところで勘案したのですが、企業名は別としてというお話もありましたけれども、町としての出荷額が少し伸びてきているというところもありまして、今後は高齢化率の部分ですとか、生産年齢人口が低くなっていくという部分もございまして、やはり、気持ちと

しての部分も多少あるかと思いますが、上振れの部分を少し何とかというところも含めて整理させていただいたという中で、本当に厳しい、今回の新型コロナウイルスの関係もそうでございますけれども厳しい状況にはなってくるのかというところではありますが、策定時点の中では上振れしている部分を何とか引き伸ばしながら、ウポポイの開業も含めてサービス業やほかの産業にも波及してこないかというところも含めての中で、少し上げさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

財政健全化プランとの整合性の部分でございます。おっしゃった意味も、私も十分承知しているつもりでございますが、確かにこれから財政健全化プランが示される中で、財政側と私どもの総合計画の進行管理の中できちんと連動していかなければならないというところで、実施計画についても来年度予算に向けての取組も含めて、きちんと連携をもって整理させていただきたいと考えてございます。財政計画も立てられる中で、私どもも一緒に相談させてもらいながら進めて連携し、整合性、連携を図るような取組をさせていただければと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） それ以上言っても仕方がないと思うけれど、ただ、財政計画、先に総合計画が進行しているということですね、先に6月会議に出るから、それまでに担当として協議して、大枠に歳入・歳出、それを含んだ中で、このような総合計画の基本計画的なものを取りまとめたということではなくて、計画が先行して行って、あとで財政計画、実施計画とすり合わせるということでのいいのですか。私は同時にいかなければ大変なことになると思うのですけれども、本来は計画というのはそう進めるべきなのです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） そのようになるのは確かにあるかと思いますが。ただ、同じような答弁になってしまうかもしれませんが、基本構想、基本計画をつくっていく段階の中で、財政側ともご相談させてもらいながらつくっていくということでの連携は十分図っておりますし、こういった中で議会に示したものについても、こういうことで進めていますという中で情報交換を常にやっております。そういった中で今後も財政計画の部分含めても連携を図りながら、特に来年度予算に絡んでくる部分もございまして、実施計画それから来年度予算の関連性が出てくるということで、とこれからも連携を図りながら進めていくというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、財政の今後のプランのつくりとこの総合計画と、今回もう一つ行政改革大綱の年なのです。それで、それぞれが単独と言いますか、ばらばらというのはよくないだろうということで、この総合計画はもちろんそうなのですけれども、行政改革大綱の見直しと財政健全化プランとの関係性も十分併せ持ちながら、予算編成の前までには一定限のつくり方というか方向性を示していかなければならないということで、すでに取組は始めているところです。ですから、第6次総合計画の実質的な実施計画が入っていく中での、そのことが今後の財政との直接的な関わりというのは出てきますから、充分それは勘案しながら各課連携を図りながら進めてまいりたいと

思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今の副町長の答弁で総体的な捉えは分かりました。ただ、私が言いたいの  
は、このあと同僚委員から質問があるかどうか分かりませんが、具体的に一番大きな病院の  
問題がはっきりしているのです。期日の部分についても質問がありましたけれども、その分を含め  
ると何十億円にかかってくるお金なのです。そうすれば総合計画の中で当然財政計画が関わって  
くるのです。何十億円なるものが実施計画ですよ。お互いにすり合わせていきますと、そういう問題  
でいいのかどうか。基本構想・基本計画の中で病院の大きな問題があります。そういうことをそ  
ちにおいて、計画ができて財政的な打ち合わせでいいのだというのではなくて、特記する特出的な  
ものに対する財政措置というのはこうなのだというくらいのものであればよかったと私は思うの  
だけれど、まるきり大きな懸案に対して総合計画には記述しているけれど財政計画にはまるきりな  
いと。その部分は計画をつくる、白老町の総合計画、白老町のデザインを構想する中において、そ  
ういう部分が触れられなくてよかったのか、こう思って私は質問しました。答弁はそのような抽象  
的な答弁ではなく具体的に聞きたいのですがいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、委員からご指摘のあった部分は勘案しながら進めていかなければ、  
町としての、今直接的に財政的に大きく出動しなければならないのはどこにあるのかという押さえ  
方は、この計画そのものの中には直接的な部分で、財政的な部分が見えないところがありますけれ  
ども、充分そのところは、工藤課長のほうからもあったように、これまでのつくり方の中におい  
ても財政含めて、企画と財政、その他の課の関係機関も含めてやってきておりますので、今個々の  
部分についてのところは、今後しっかりと実施計画の中で具体的な部分でお示ししていくことにな  
りますけれども、充分、ご指摘のあった部分については頭に入れて今後のつくり方の最終的な部分は  
進めてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、全体を通しての質疑、追加意見、修正事項についてありましたらどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 私のほうからは、別紙の資料で、重点プロジェクト選定の考え方について  
ということで前回質問しておりますが、これでは町のほうからは回答済みであると。基本事業のみ  
抽出と書かれているのですが、私としては、この計画の素案の32ページ、33ページを踏まえながら、  
前回は、地域自治分野であると「5-3 行政・財政運営」、これで星印、重点プロジェクト該当し  
ていませんと。それから基本方針2、健康福祉分野においては「2-3の子ども・子育て」、ここに  
重点プロジェクトであるということで偏りがありますねと、要はそこを改善いただきたいという  
ことだったのです。見直しの対象にならなかったのか、回答済みとなっておりますが、「2-2の地

域医療」の持続可能な町立病院の運営、これとても大事なことですと申したつもりだったのですが、ここが重点プロジェクトになっていないというところで、その辺の考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 重点プロジェクトの決定の仕方についてご回答いたします。

重点プロジェクトなのですが、前回もお話したとおり人口減少抑制プロジェクトと地域経済活性化プロジェクトの2本をプロジェクトに基づいて、そのプロジェクトにぶら下がる個別施策に合う施策の中で、基本事業から施策を抽出して決定したものになります。その関係あるものを持ってきてございますので、委員がおっしゃるとおりいろいろなものはその中からは抽出はできなかつたのですが、それについては審議会の皆様の意見も踏まえながら最終的に絞り込んで、とりあえず今回ここに書いてあるような重点プロジェクトに絞って頑張りましょうということで、設定したものでございますのでご理解いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 今ご答弁あった審議会の皆様の声も尊重するというのももちろん分かりますが、町民の皆様の声として、この病院問題とても大きなものだと思うのですが、今のご説明の中でいくとももちろん審議会の皆様の声は尊重するけれども、やはり町民の皆様の声、行政になかなか届かない声です。これを聞き届け、やはり病院問題は重点的になるのかと私は考えます。人口減少の抑制、地域経済の活性化、重点プロジェクトの部分でいくとまさにこの病院の問題は大事だと思うのですが、何度も言いますが審議会の皆さんの声は大事にするけれども、本当に痛みがある町民の皆さんの声、これも大事だと思いながら、私は重点プロジェクトの見直しを質問したつもりだったのですが、それについてはこの資料の中では回答済みというところでの町の考え方ということでよろしいのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 別紙の資料につきましては、私どもで取りまとめたものではないということをご承知いただきたいと考えてございます。

確かに病院の話は非常に大切だというのは重々承知しております。審議会委員が決めたからそうだということではなくて、我々も総合計画をつくる中で一番最初に説明しましたとおり、各種団体の皆様、町民の皆様、アンケート調査、さまざまな意見を頂戴した中で、パブリックコメントも含めて頂戴した中で、出てきたどれが大事かということではなくて、ここに出てくる施策全て重要だと捉えてございます。ただ、ことばの中では地域活性化プロジェクトと人口減少抑制プロジェクトということで関連するものは何かという中での抽出の仕方となってございますので、決してほかのものが重要ではないとかということでは決してありませんので、充分そういうことを勘案しながらこれからも進めさせていただきたいと考えてございますので、同じような答弁になりますけれどもご理解いただければと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございますか。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 今の貳又委員の意見なのですが、今課長がおっしゃったように人口

減少抑制プロジェクトと地域活性化プロジェクト、議会のほうから町立病院の問題については、白老の地域の活性化に期するものであると。また、人口減少抑制するためには町立病院がなければだめだという意見が多かったと思うのですが、それでもこの2つには当てはまらないと。町立病院がなくなっても人口減少は大丈夫だと、地域活性化には寄与しないと、何も経済は悪くならないと、そのようにお考えなのでしょうか。

そこに勤めている方々、100人以上の方々が勤めていらっしゃるって、なおかつ納めとか灯油とかそういうものをたくさん使っている。また、ウポポイができて多くの観光客がいらっしゃる場所に町立病院がなければ、地域の観光の土台となるべきものがなくなるのではないかという危機感から町立病院といったはずだと思うのですが、その辺はどのように整理されているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 町立病院の関係と重点プロジェクトの関係なのですが、同じようなお話になるかもしれませんが、あくまでも重点プロジェクトにつきましてはこの2つを掲げておりまして、それに関連するそれぞれの目的、そういったものが書かれておりまして、病院単体ということでここには取り上げてきてはございませんけれども、これらのプロジェクトの中で取り扱うというか、取り組む部分については病院に関連することも出てくることになります。そういった意味で重点プロジェクトは組み立てましたということです。

病院に関しましては、決して重点的なものではないということではありませんので、充分我々も重点として捉えている中で、病院の在り方、今後の進め方ということはこれからいろいろなことを考えながら進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 国のほうから町立病院にお金が出ています。それで、これだけ大きな建物をつくるとかつくらないとか言うのは、私はやはり総合計画の中に大きな問題だと思います。

これをつくることによって、白老の経済がどうなるのか、役場の財政がどうなるのかというのは左右される問題です。その辺を考えるともう少し議員から意見があったように、私ももう一歩考え直して、もう一回練り直していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、お二人の委員からご指摘のあった重点プロジェクトのあり方、内容的な部分も含めてのご指摘かと思いますが、言葉として人口減少抑制だとか地域活性化となっていますけれども、西田委員のご指摘もあったように、病院の存在意義がどこにあるのかということを見たら、人口の減少の抑制の一つの方法論としても考えなければならぬし、それから病院の中で働いている皆様方の、ここでいう地域経済の活性化に寄与する。そのようなことも含めて考えなければならぬし、もう一つは町の今後のまちづくりの中で地域医療を守っていく、皆さんが健康で暮らしていく、そのようなことも含めて十分考えていかなければならぬ、そういう大きな問題だということは、これまで病院の調査特別委員会においても様々なご指摘を議員の皆様方からいただきながら議論してきて、その中で一定限の方向性を見出してきております。そういうことを踏

まえながらも、言葉としては病院改築プロジェクトというふうなことが、ここに入ればもっとわかりやすいのかもしれないけれども、全てこの2つあげたプロジェクトが5つの柱を横断的に進めていくという押さえのもとにこのプロジェクトを掲げておりますので、今ご指摘あったような病院のところだけでいえば決してそこを小さく過少に評価しているわけではございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

それから、貳又委員からもあったように、町民の意見、審議会の中においても様々な方々が参加されてご意見もいただいておりますし、町民説明会はいろいろな事情の中で参加者が少なかったのですけれども、そういう声も聴きながら、またパブリックコメントをしながらつくってきたということも含めまして、ご指摘のあったところが実際的にここにもう1本プロジェクトが入れるかではなくて、この2つのプロジェクトの中の実質的な政策のつくり方、そして政策の進め方、そういうことの中で今ご指摘のあったところを解消を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） お考えは大体わかりました。ただ、一番私が懸念しているのは、総合計画を今までつくってこられて、港の問題、バイオマス燃料化施設、食育防災センターもそうですけれども、大型の工事をするときに議会といろいろ相談しながら決定しますというものが今までなかったのです。そういうところもきちんと考えていただいて、今回の総合計画をつくっていく中で、行政としてそのような大型のものをやるときには、町立病院の問題ばかりではないです。ほかのものをやりたいというときには議会と協議をして、そうしてやっていくのだという考え方を示していただかないと不安だというのが1つあります。

町立病院も入れたほうが良いという意見になったというのは、やるのかやらないのかはっきりしない。そういう姿勢が行政の中にあってはならないと思っておりますし、やはり議会と行政と一体となってまちづくりをつくっていくという考え方を持っていただけるのであれば、ぜひ議会のほうにもそのようなことをきちんと話をさせていただいて、一緒につくっていけるような総合計画にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 西田委員からご指摘あったことはもっともなことで、私たちも執行側として議会と両輪となって連携を深めてやっていかなければ、町民の暮らし、そして命が守られていないということは十分重く捉えて、今後も政策を進めて行くときには議会の皆様方と議論も含め、ご承認もいただき進めていきたいと考えております。

この総合計画が様々な形で議論がまだまだあるだろうということは、充分私たちも捉えておりますけれども、100%完成形としてつくり出せばいいと思うし、そうでなければ本来はだめだと思っておりますが、まちづくりの羅針盤としての総合計画には、意義は大事にしなければならぬけれども、实际的に現状を見て政策を進めていかなければならない。そのことは十分この総合計画飲みこまれるときには縛られることなく、議会の皆様方にしっかりと現状をお話しながら町の業務を執行してまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかございますか。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 今まで、これだけ議論されてこれ以上同じことを言ってもしょうがないのだけれど、私たち議会が言うのは何かというと、5,000人も、町民の3分の1の署名が集まっている事業、そして2つのプロジェクトもある。今、古俣副町長が答弁したとおり、その理屈も十分理解しているのです。ただ、総合計画というのは何のためにつくるの、町民の皆さんがこの白老に住んでいてよかった。そして、本当にこの町にずっと住んでいようと、そういうためにつくるのです。議論・理屈はあると思います。2つのプロジェクトから含めて横断的にやってやります。財政関わるものは実施計画と財政計画の整合性を見ながらやりますと。町民が望んでいるのは何なのかということなのです。それはできるとかできないとかではなくて、つくると方向出したのだからできると思います。

ただ、町民が今何を思っているかと考えたときに、目指す方向、はっきりしている方向とそうではないもの希望的な計画、これ違うのです。

今、言っている病院の問題というのは具体的に町がもう方向を出しているのです。出しているから載せないのだという理屈ならそれは逆に分かりやすいのです。勘案でやるから載せないのだと。だけど今町民が望んでいることというのは、もちろん産業の問題や経済の問題、いろいろな問題があるのだけれど、総体的に見たら3分の1の町民が署名している中身なのです。それに町は答えたわけなのです。それをおおむねで言えば4年ではできなくて大体4年過ぎた中でつくっていくわけです。そうしたら本当にそのプロジェクトに病院問題載せるとか載せないかというようなことではなくて、計画って何なの。誰のための計画なの。町の職員のための計画ではないでしょう。町民の本当に夢の持てる計画って、それは第1次産業の就業人口、先ほどからあったように増やしていかなければだめです。所得も上げなければだめです。それはやってみなければ分からないのです。だけど、病院はできていないけれど町がほぼ出しているのです。それをこの8年間の中で町民の皆さんと一緒にやりましょうということなのでしょう。それが、観光の問題から健康の問題から全ての部分、白老町全体に関係があるのです。そうだとしたそういうビックプロジェクトがなぜ計画に載らないのか。実施計画もまだ、その中で財政を位置づける。私はそういうレベルの話ではないと思うのです。だから私は言うのです。皆さんも同じことを言っているからこれでいいですけど、ただ、計画ってそういうものでは、何か縛られてどこのまちに行っても同じ計画をつくってやると。本当にそうなのか。町民がそれで何を望むかってこれから8年間。本当に今のこの計画でここに住んでいてよかったとなるのですか。財政の上積みはまだ出ていないからそれはその中でやりますと。私は、そういう町の姿勢が町民からの乖離を生んでいるのです。本当にそう思います。5,000人の署名をしている人がいるのです。それが出てきたらこのまちに住んでいてよかったとならないですか。計画って、夢を描くってそういうことではないのですか。

2つのプロジェクトから含めて理屈はわかりましたから結構です。ただ、計画のつくり方というのはどこかでそのような壁を打ち破って、従来の延長線上でしかものを考えられない人がやるから、考え方を変えなければだめなのです。そこのところを言っているのです。いくらへ理屈を言われて

もいいのですけれども、私はそのところは行政も議会も変わらなければだめだと、そこが変わっていく部分ですね。この計画見たら、どこでもやれる中身でしょう。はっきり言えば、明らか見てつくっているとしか我々は思えないのです。だから、そこら辺はもっと町民に寄り添った形で、理屈ではなくて寄り添った形の計画書にならないのか。それだけです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 大淵委員から第1回目、第2回目、本日と同様の意見ということで、私の捉え方の部分もごさいますけれども、誰のためにというお話もありましたけれども、当然町民の皆さんのためにということでまちづくりしているという観点の中で、1つは病院の問題も含めて町民の皆さんがこの厚い冊子が分からないだろうというところも一番最初ありました。私のほうで概要版もつくりますという答弁もそのときさせていただきましたけれども、今までの議論を踏まえた中で私どもで考えているのは、町民の皆さんに8年間の総合計画の中で何をやるかというのがきちんと分かってもらえるもの、この厚い冊子を見て何が書いてあるかなかなか実際には分かりづらいというところもごさいますので、病院をつくりますというのも、実際には61ページに書いてあるのですけれども、そうではなくて紙1枚、2枚で主な取組というものを記載したものを町民の皆さんにお渡しして、町はこういうことを8年間でやるのだというものを用意してもらおう方向で今考えているということで、ご理解をいただきたいと思います。

これによって、町が今何をしていくのか、これからどのようなまちになっていくのかというのは理解していただけるのではないかと考えておりますので、そのような形のもを概要版のほかにそのようなもので見ていただけるようなものにしていきたくと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 私が言っているのは、総合計画や計画にその精神が入っていないとだめだということをやっているのです。精神がそこに入っているのですか。そうやって書いて出すのなら初めからそうやってつくればいいでしょう。総合計画と違うものを概要版で出すのですか。例えば、病院をやりますと出すとしたら、なぜ総合計画をそのようにつくりませんか。何ページに書いてあるというのは分かっているのです。私が言っているのはそのようなことを言っているのではないのです。全然レベルの違う話でしょう。みんな分かっているのです、読んでいるから。そのようなことを言っているのではなく、精神がどこにあるのかということをやっているのです。

そのように概要版で書いたり、詳しく書くのなら、総合計画をそのようにつくればいいでしょう。つくりませんか。そのように出すのですか。根本的な考え方が、ベースが違っているのではないかと、私を私は言っているのです。そこを理解してその上でもそのようにやるのならいいのです。誰も言わないです。

読まない。読まないから概要版で読んでもらって町民に分かってもらうという考えなのですね。おかしくないですか。それでは、何のために計画をつくるのですか。議会議決は今は、自治法では議会議決いらぬのです。白老町は条例上議会議決がいますから、基本構想と基本計画は議会議決を経ますけれども、そのような形でつくるのではなくて、本当にそのように思っているのなら、計画書をそのように分かるようにつくりなさいと言っているのです。どうしてそこが

わからないですか。それがだめであれば、この基本構想というのは白老町が8年間に何をするか。そのメインはこれですと書くのはだめなのですか。

私はそういう町民が分かる政治・行政、あなたたちだけが分かっても町民が分からなければ、それではだめなのです。もちろん全部網羅していないと議会でいろいろ議論されて指摘されるから、それは全体網羅したものをつくらなければだめだということも私は理解できます。

ただ、これではやはり、町民が喜ぶ計画にはならないのではないかとこのことを言っているのです。議会はもう病院はやるということは分かっているのだから、我々はそのようなことを疑問に思っているわけではないのです。

だけど、計画書というのはそういうものではないのかと、違うというのなら違うと言ってください。だから病院は財政計画の裏付けができたらつくります。それでいいのですと言ったらそれでいいのです。だけど私は、町民は本当に白老町に住んでいてよかったという計画書になるのかと言ったら、ならないのではないかとというのが私の意見です。これ以上議論してもしょうがないけれど、私が1回目からずっと言っているのは、そういう計画書こそ、それがウポポイであり、ウポポイに関連する観光業であり、1次産業を底上げして所得を増やすなり、そういうのを全部につながっていくものなのです。政策ってそのようにつくっていくものだと私は思うのです。

だから、そこが、ベースの部分が違う。私から見ればマニュアルどおりにつくっているとしか見えないのです。どこら言われても大丈夫なものをつくっているとしか言えないのです。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これまでも大渕委員のほうから、この計画書のつくり方というか内容的な部分を踏まえたつくり方について、様々なご指摘いただいております。ただ、私たちも町民にいまちに、町民と共につくっていききたいという思いのもとの中でつくっていることだけは確かです。つくり方の方法だとか、つくり方の内容的な部分については、委員からご指摘があったようにもつとある意味全体的なことも必要だけれども、具体的なものをしっかりと目に見える形で、読んで分かるように、理解しやすいようにつくっていく。それも十分学ばなければいけないというか、本当にしっかりと受け止めて、今ここであえてこれをもう1回やり直すということは正直なところできませんけれども、そのようなことは十分受け止めていききたいと思います。工藤課長が言ったところについては、今のところがこの根本の計画そのものの中でもう1回もとに戻ってやっていくことはできないので、十分に具体の部分分かるような形で再度、概要版というのか何と云えばいいのか、町民に分かりやすいようなものはお示ししていかなければならないということの中で、1つの方法として出させてもらいました。

いずれにしても、まちづくりの羅針盤としての総合計画ですから、全ての町民の皆様方がこの計画を持って今後8年間、白老町の方角をしっかりとかじ取りをお互いに行政のみならず、議会も含め町民も一人一人がそのかじ取りをしていくような、そのような進め方をしっかりとやってまいりたいと思っています。

これまでの特別委員会の中でご指摘をいただいた、その底辺のいいまちをつくりたいといところは共通点として、お諮りを願いながらつくり方の問題については今言ったように、どうしても広範囲

につくらざるを得ないところがあったということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございますか。

まだ質疑があるようなので、ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時16分

---

再開 午前11時30分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質疑のある方。

14番、松田謙吾議長。

○議長（松田謙吾君） 一言だけ、私も述べておきたいと思います。

この特別委員会の議論、ずっと聞いておりました。そして、先ほど大渕委員の切ないような声でこの考え方を述べておりました。私は、大事なことは何でもそうなのだが、第6次総合計画も前の続きをやっている。結果的には第5次総合計画と同じようなものを第6次総合計画とつけているだけだと私は思っています。

第5次総合計画までの計画は第5次というよりも、私も40年間議員をやっていますから、おそらく1回目の総合計画から出席していると思うのです。今度第6次総合計画、40年余りこの計画をやっているのですが、私は町民が分かりやすい計画をつくる、そして実行するのがこの計画の基本だと思います。

今までは、インフラ整備に向けてまちづくりをしてきた。本当に町民が住みやすいまちづくりのためにインフラ、下水道から、水道から、道路から、インフラ整備に向けての計画だった。まちは成熟して、今は成熟した社会から下降線に向かう第6次総合計画なのです。ここのところを、今何が大事かといったら、本当の目玉、何度も言っているように今の目玉は、前に向ける計画の目玉としては病院です。正直いって後は今までのインフラの残骸整理です。

私は、漁業振興一つにしても、先般苦小牧市の記事が新聞に出ていましたが、港の上屋、私は20年くらい前に一般質問で上屋をつくれと言っています。苦小牧市は第3期工事がこの間終わりました。上屋の目的は漁業者が安心してスケソウ網の魚を外して、屋根を付けて温かいところで、カモメのふんが当たらないようにして、そして魚の付加価値を高める。これが目的なのです。

それから、苦小牧の漁獲量より確か白老のほうが多いはずです。組合員も多い。それなのに苦小牧はもう第3期工事までやっているのです。確か16億円くらいかかっているのです。ほとんど国の補助金でやっているのです。苦小牧市からはほとんど出さずにやっているのです。

白老は今言ったように、組合員も多くて漁獲量も高く20年以上前から、私のほかに山本前議長も一般質問で言っているのです。それでもいまだに何も手をかけていない。この総合計画で大事なことはそういうことなのです。ですから、先ほど町立病院を改築すると5,000人も署名している。これにも応えないで地域医療のところでは病院を進めますと書いています。私は前回、最初出たときに「検討します」というから、それはおかしいと言ったら、「進めます」に直してある。このところだけははっきりしています。一番最初に出たとき「検討します」と書いてありました。大事なことは、

先ほど大渕委員が言った目玉をつくれ。目玉のものをちゃんと出すとやがて40年後に、残念ながら4,000人のまちになるだろうと言っているのです。4,000人のまちを1万人のまちにするにはどういうまちをつくっていくかというのが、私は総合計画の柱になると思うのです。そういうことも踏まえて一番大事なことはだれでもがわかりやすい基本計画、そして町民が一番求めている計画をつくる。このようなことが私は総合計画の基本になると思うのですが、まだ言いたいけれどこのようなことだけは言うておきたいと思います。考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今、議長のほうからご意見いただきました。総合計画というものはだれもが分かるものでなければだめだと、また町民のためになるものでなければだめですと今議長のほうからお聞きしました。

大渕委員からも言われていること、委員皆様から言われていることも十分頭の中に入っていて、それは大事にしながら計画を進めていきたいという部分は持っています。ただ、今回の計画につきましてはこのような形の中でつくらせていただいています。計画はこのような形でつくっていますけれども、委員の皆様が言われたことにつきましては十分我々、それに向かって進めていきたいと思っております。

今日もたくさんのご意見いただきました。この後、正副委員長の案をいただくということになると思いますので、その案をいただいたものにつきましては総合計画案策定委員会に諮りまして、十分議論いただきながら整理をしていきたいと思っておりますので、その整理をした部分につきましては、議会のほうにお示ししたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、ご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご意見なしと認めます。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時38分

---

再開 午前11時39分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、これまでの特別委員会の意見等を確認し、次回の取りまとめに向けて協議を行います。

事務局長から、別紙の説明をお願いします。

○事務局長（高橋裕明君） それでは、別紙についてご説明いたします。

別紙には、第1回、第2回に出された質疑、意見等をまとめておりますが、この確認とそのほかに次回の取りまとめに向けての意見を行いたいという前提でご説明いたします。

別紙の第1回目の特別委員会ですが、項目を読み上げていきます。

1番目に、審議会でのどのような意見が出ていたかを把握した上で、議論を進めるために資料を提供してもらいたいという意見。

2番目に、基本計画「地域経済活性化プロジェクト」の指標に「町内事業者数」や「製造品出荷

額等」の指標を追加してはどうか。

3番目に、総論「まちを取り巻く状況」にSDGsの推進とあるが、この考え方は個別施策にまで反映されたものとなっているか。他市町の動向を見ながら取り組むのではなく、先駆的な独自の取組をしていくべきではないか。

4番目に、総論「まちを取り巻く状況」にSDGsの推進内の図が見づらいので工夫してほしい。

5番目に、パブリックコメントの実施結果について、資料を提供してもらいたい。

6番目に、SDGsについて、総論の記載した図が分かりにくいので、補足説明が必要である。

次に、総合計画がより多くの町民に読まれ、理解されるためには、今までの計画を踏襲するだけでは不十分ではないか。総論で「食育防災センター」や「ウポポイ」の記載があるが、「町立病院の改築」については記載がなく、第6次の計画期間で町が何をするか分からない。総論は概要が記載されるところではあるが具体的なことを記載するべきではないか。人口については現状分析や将来目標が設定されているが、財政の状況は推計等がされていないため、人口とともに縮小しなければならない事業が見通せていない計画になっている。

続いて、第2回目の特別委員会です。

1点目、「4-1産業連携・雇用」の成果指標「立地企業件数」は、「町内全体」の件数か、それとも「工業団地」の件数か。

2点目に、第1回策定委員会の要旨の中で、総合計画の策定方針に対し、学識経験者の意見として「人口減少・少子高齢化の背景をしっかりと捉えた方針であるので問題ない」と記載されているが、何を根拠としているのか。

3点目に、総人口目標の積み上げ根拠に定住意向や完全移住者数はどう関係するのか。

4点目、第5次総合計画の評価分析について結果があるが、分野ごとの結果と第6次で掲げた指標との比較はできないか。

5点目に、最近では民間団体と防災協定を締結する動きがみられるが「1-2-2地域防災力の向上」の文中に民間団体の活力を追記してはどうか。また、文中の共助の精神について考え方を聞きたい。

6点目に、ウポポイの開設は、救急業務だけでなく、消防業務にも影響する。特に、慰霊施設や博物館本体など、高層建築物の火災に対応した設備（はしご車）の導入なども考えられるのではないか。町としてもウポポイ火災に対応した資機材の見直しや人的な訓練等が必要になってくるのではないか。

7点目に、重点プロジェクト選定の考え方について、25ページの説明文の中では重点的かつ分野横断的に推進するとあるが、32ページを見ると偏りがあるように見える。

8番目に、環境美化・衛生の基本計画に、SDGsの推進についての記載がないように見えるが、基本計画内でどのように推進していくのか。

9番目に、「1-2防災・減災」の中の現状と課題で、防災マスター会の取り組みを明記しているが、基本事業「1-2-2地域防災力の向上」の中では明記していない。この点について追記することはできないのか。

10番目、「3-6 人権」の成果指標について、目標値を35%と掲げているが、人口減少社会において女性の社会進出は大変重要であり、世界的には50%と掲げられているため、目標値を50%にしてはどうか。

11番目、「関係人口」について、資料編の中で用語解説されているが、おためし暮らしなど例示をまじえ、分かりやすく解説してはどうか。

12点目、「4-5 農林業」「4-6 水産業」の成果指標について、一方では「従事者数」を掲げ、もう一方では「就業者数」を掲げているため整合性が図られていない。是正すべきである。

13点目、「4-3 商工業」の成果指標「製造品出荷額」について、目標値は現状値より増加しているが、北海道や国全体の見通しと整合性は図られているのか。また、「製造品出荷額」は町民一人当たりの所得額とも関連する値であるが、整合性は図られているのか。

14点目、「4-3 商工業」の中に製造業の記述がない。製造業は本町の基幹産業であるため、追記していただきたい。

15点目、基本計画を全て読み、理解するのは難しい。町が今後8年間で何を目玉とするのかを基本方針の中で明示するなど、町民の分かりやすい具体的な計画の項目が必要である。

16点目、総合計画の実行性を高めるためには、行政改革大綱と財政健全化プランとの一体的な運用が重要であると考えますが、具体的にはどう流れていくのか。

17点目、次期財政健全化プランの策定に向けた工程を明確に示してほしい。

18点目、国では総合戦略において、政策間連携（移住・子育て等）、PDCAサイクルの運用、地域が取組むべき施策（創生交付金事業）について示しているが、第6次総合計画ではどのように整理されているか。

19点目、SDGsの17の目標を教育や福祉も含めた各種施策にリンクさせることはできないのか。

20点目、用語解説の解説文中にも解説が必要な単語（カタカナ語）が散見されることから、解説文を見直してもらいたい。

21点目、人口減少が進む中、総合計画の実効性を高めるためには、財政面だけでなく、福祉や文化・スポーツなど、役場以外のまちの組織のあり方についても検討が必要である。

以上であります。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、今の件につきまして、何かございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、次回は本特別委員会の取りまとめを行う予定としております。そのときに、正副委員長案をお示しして協議を行いたいと考えておりますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは、正副委員長案に盛り込む内容として特にお考えがあればお伺いいたします。

ご意見等ございますか。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 先ほどから、大淵委員、広地委員、それから議長が述べていた内容について、正副委員長のほうでぜひ精査していただき、案の中に入れて出せればと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ご意見として賜りたいと思います。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） では、これを踏まえて正副委員長案を作成いたします。

その他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご意見なしと認めます。

それでは、本日の特別委員会はここまでといたします。

次回の日程についてですが、5月15日金曜日13時半としておりましたが、関係行事等が無くなりましたので10時開始に変更してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしということで、次回は5月15日金曜日10時を予定し、総合計画の調査の取りまとめについて会議を開く予定とします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前11時50分）